



# 環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

## 使用済小型家電を回収しています

ご家庭で不要になった小型家電等を、市内4か所で回収しています。使用済小型家電回収ボックスをどうぞご利用ください。

### ■回収品目

家庭で使われなくなった、次にあげるような小型家電及び付属品で、回収ボックスの投入口に入るもの

### ■(例)

携帯電話・PHS端末、パソコン、電話機・ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、DVD・HDDレコーダ、音楽プレイヤー、ICレコーダ、USBメモリ・メモリーカード、電子辞書・電卓、電子体温計・電子血圧計、ゲーム機（携帯型、据置型）・その他の電気玩具、カーナビ・カーステレオ、ドライヤー・電気カミソリ・電動歯ブラシ、懐中電灯、時計等、及びこれらに付属するリモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等

## ■回収ボックス設置場所

市役所石橋庁舎北側入口内、国分寺庁舎入口内、南河内図書館入口内、生涯学習情報センター入口内

### ■注意事項

・一般家庭から出たものに限ります。事業所から出た小型家電は対象外です。  
・家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は対象外です。  
・包装材（袋、箱など）から出して小型家電のみ入れてください。  
・携帯電話やノートパソコンなど、個人情報が記録されているものについては、あらかじめデータを消去してください。消去できない場合は専門店にご相談ください。  
・一度回収ボックスに投入したものは、取り出すことはできません。

・電球や蛍光灯は取り外して指定の収集日にお出しください。蛍光灯は有害ごみですが、電球については石橋地区が有害ごみ、国分寺・南河内地区が不燃ごみになります。

## スズメバチに注意！

スズメバチが多く発生する時期となりました。市は、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助しています。

### ■補助金額

駆除に要した費用の2分の1（上限7千円、100円未満切り捨て）

### ■添付書類

・駆除に要した費用の領収書  
・スズメバチの巣の位置図  
・写真（駆除前と駆除後）  
・市税の滞納がないことを証明する書類

### ■申請

駆除後、添付書類を添えて、環境課・南河内図書館市民課窓口・石橋庁舎市民課窓口まで申請してください。

## ■市内で主に駆除を行っている業者

- ・(株)南環境 ☎(44)2518
- ・(株)スマイテック ☎(44)9618
- ・マコト技研(株) ☎(53)5434

※市内外問わず他の業者でも、補助対象となります。

## あなたの犬が迷子にならないために

「マイクロチップを利用しませんか？」

栃木県では、毎年多くの迷い犬が保護されていますが、飼い主が分からないために処分されてしまう犬が多くなります。

あなたの大切なペットが大きな音に驚くなどして逃げてしまったときでも、登録鑑札や注射済票、迷子札など飼い主が特定できる情報が首輪や胴輪についていれば、飼い主に連絡することが出来ます。

また、マイクロチップは体内に埋め込むため、万一首輪が抜けてもリーダー（マイクロチップの番号を読み取る機械）があれば飼い主を特定することが出来ます。

あなたの大切な犬・ねこを守るために、必ず飼い主明示をしてください。  
※保護された犬は必ずリーダーでマイクロチップの有無を確認します。